

青森県報

第二千四百十七号

平成十六年
十二月十三日
(月曜日)

目次

告 示

生活保護法による介護機関の指定	(健康福祉課)	一
右 同	(同)	二
生活保護法による指定介護機関の居宅介護事業所の名称及び所在地変更の届出	(同)	二
生活保護法による指定介護機関の居宅介護支援事業所の名称及び所在地変更の届出	(同)	二
海岸保全区域の指定の全部改正	(漁港漁場整備課)	三
出先機関		
自動車税・自動車取得税証紙代金収納取扱人及び証紙代金収納計器の取扱場所の指定	(青森県事務所)	三
土地改良事業の工事の完了	(中農林水産事務所)	三
選挙管理委員会		
政治資金規正法による政治団体の名称等の公表	(事務局)	四
政治資金規正法による政治団体の届出事項の異動の届出	(同)	四
政治資金規正法による政治団体の解散の届出	(同)	五
政治資金規正法による資金管理団体の名称等の公表	(同)	五
政治資金規正法による資金管理団体の指定の取消しの届出	(同)	六

告 示

青森県告示第七百三十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成十六年十二月十三日

青森県知事 三 村 申 吾

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指 定 年 月 日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
医療法人みらい会	南津軽郡平賀町大字柏木町字藤三三七の五	訪問看護ステーション なごみ	南津軽郡平賀町大字柏木町字藤三三四の二三	平成一六・二・一
株式会社フイル・ラ イフ	南津軽郡藤崎町大字藤崎字西村井三二の一	訪問介護ステーション フイル・ラ イフ	南津軽郡藤崎町大字藤崎字西村井三二の一	"
社会福祉法人福祉の里	十和田市大字切田字横道一〇〇の二二	十和田テクノビス	十和田市元町西一丁目一三の三六	一六・一〇・一六
社会福祉法人嶽陽会	弘前市大字富田町七九	通所介護事業所 ビノカーサ岩木	中津軽郡岩木町大字五代字田屋敷二四〇の一	一六・二・一
医療法人みらい会	南津軽郡平賀町大字柏木町字藤三三七の五	デイサービスセンター なごみ	南津軽郡平賀町大字柏木町字藤三三〇の三五	"
山谷勇三	青森市小柳一丁目一七の一六	山 谷 医 院	青森市小柳一丁目一七の一六	一六・一〇・二〇
社会福祉法人嶽陽会	弘前市大字富田町七九	痴呆対応型共同生活介護事業所 ピノッポム	中津軽郡岩木町大字五代字田屋敷二四〇の一	一六・二・一

青森県知事 三 村 申 吾

区分	変更前		変更後	
	名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
居宅介護支援事業者	株式会社ライフサポート	弘前市大字高崎二丁目七の七	居宅介護支援事業所さすな	弘前市大字八幡町三丁目四の六
	社会福祉法人常光会	三沢市六川目六丁目二八の六	ひばり苑在宅介護支援センター	三沢市六川目六丁目二八の六
居宅介護支援事業所	松園ひばり苑居宅介護支援事業所	三沢市松園二丁目二一の七	三沢市松園二丁目二一の七	三沢市松園二丁目二一の七
	ひばり苑在宅介護支援センター	三沢市六川目六丁目二八の六	三沢市六川目六丁目二八の六	三沢市六川目六丁目二八の六
変更日	平成 一六・一・四		一六・五・一	

青森県告示第七百三十七号

平成八年九月六日青森県告示第五百八十九号（海岸保全区域の指定）の全部を次のように改正する。

平成十六年十二月十三日

青森県知事 三 村 申 吾

沿岸名	沿岸名	地区	地区	区	域
陸奥湾	青森漁港	港町	港町	港町二丁目、港町三丁目地内及び地先	指定場所 青森市港町二丁目、港町三丁目地内及び地先 指定区域 基点一、基点二及び基点三を順次直線で結んだ線、基点三から漁港区域の東側円弧に沿って基点二に至る線並びに補助点二、補助点一及び基点一を順次直線で結んだ線により囲まれた区域 基点及び補助点の表示 青森市港町二丁目九一〇番七に設置された標柱（起点）から九〇度五一分二六五メートル

出 先 機 関

基点一	基点一から九一度二五分二七二メートル	一号表示杭
基点二	基点二から一度六分二二メートル	二号表示杭
基点三	基点三から一度四分三三メートル	三号表示杭
補助点一	基点一から〇度四五分一八九メートル	
補助点二	基点二から三二度七分一七二メートル	

青森県税事務所告示第二号

青森県税条例（昭和二十九年五月青森県条例第三十六号）第三十条第一項の規定により自動車税・自動車取得税証紙代金収納取扱人及び証紙代金収納計器の取扱場所を指定したので、同条第二項の規定により次のとおり告示する。

平成十六年十二月十三日

青森県税事務所長 中 村 司

- 一 自動車税・自動車取得税証紙代金収納取扱人の住所及び名称
 - 1 住所
 - 青森市奥野二丁目二の三
 - 2 名称
 - 社団法人青森県自動車会議所
 - 証紙代金収納計器の取扱場所
 - 八戸市北インター工業団地二丁目九の一
 - 八戸軽自動車会館内
- 土地改良事業の工事の完了
- 福左内地区の県営土地改良事業の工事が次のとおり完了したので、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第百十三条の二第三項の規定により公告する。

平成十六年十二月十三日

中南方農林水産事務所長 喜多山 秀 美

- 一 県営土地改良事業の名称
ほ場整備事業(担い手育成型)(緊急農地集積ほ場整備事業)
- 二 工事を完了年月日
平成十六年十一月四日

選挙管理委員会

青森県選挙管理委員会告示第七十三号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第六条第一項の規定により政治団体の設立の届出のあつた政治団体の名称等を同法第七条の二第一項の規定により次のとおり告示する。

平成十六年十二月十三日

青森県選挙管理委員会委員長 金 澤 五 郎

一以上の市町村の区域又は公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第十二条に規定する選挙区の区域を単位として設けられる政党の支部

政治団体の名称	代表者	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
自由民主党藤崎町支部	福士 熙	鶴賀谷貴	南津軽郡藤崎町大字俵舛字東平岡七六の一	平成一六・一〇・七
1区総支部 民主党青森県第1区総支部	横山北斗	安藤清美	青森市大字浜田字玉川一七四の二〇の二〇二一	一六・二・八
2区総支部 民主党青森県第2区総支部	中村友信	中原正俊	十和田市西十四番町五の二七	一六・二・三六

政党以外の政治団体

佐藤隆司後援会

福原信行

菊地洋三

南津軽郡田舎館村大字畑中字上野一四三の二

平成一六・一〇・一

いずみの会

山本悦子

松田ヨネ

三沢市大字三沢字山ノ神一の一〇

一六・一〇・四

富士秀雄後援会

原田幸蔵

福士 悟

南津軽郡浪岡町大字郷山前字上野五九の三四

一六・一〇・一四

金澤満春後援会

御厩敷一馬

望月清敏

下北郡大間町大字大間字下手道三一の一

一六・一〇・二〇

野坂みつる後援会

小関隆一

野坂雅義

上北郡横浜町字横浜七七

一六・二・一八

信友会

中村友信

中原正俊

十和田市西十四番町五の二七

一六・二・二九

青森県選挙管理委員会告示第七十四号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第七条の規定により、次の政治団体から届出事項の異動の届出があつたので、同法第七条の二第一項後段の規定により告示する。

平成十六年十二月十三日

青森県選挙管理委員会委員長 金 澤 五 郎

一以上の市町村の区域又は公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第十二条に規定する選挙区の区域を単位として設けられる政党の支部

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日
自由民主党市浦村支部	主たる事務所所在地	北津軽郡市浦村大字相内字相内一三二の一	北津軽郡市浦村大字相内字吉野一五の二五七	平成一六・一〇・一五
自由民主党下田町支部	会計責任者	川崎 悦孝	中村 信行	一六・一〇・一五
自由民主党青森県宅建支部	代表者	葛西 重明	村井 昭夫	一六・二・一

政党以外の政治団体

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届月日
久慈豊後援会	代表者	小嶋 敏式	大矢 勝美	平成 一六・一〇・二
富士秀雄後援会	代表者	原田 幸蔵	富士 秀雄	一六・一〇・二四
かなや昭後援会	代表者	福士 悟	工藤 清三郎	一六・一〇・二四
赤松功後援会	代表者	太田 晃	工藤 健三	一六・一〇・一八
横山北斗後援会	代表者	横山 北斗	三上 剛	一六・一〇・二五
明日の青森を創る会	代表者	千葉 進	丸本 申吉	一六・一・四
三村申吾大間町後援会	代表者	岩泉 盛利	伊藤 馨	一六・一・二七
中村友信後援会	代表者	柳谷 幸雄	岩泉 盛利	一六・一・二九
中村友信後援会	代表者	岩泉 盛利	中村 士郎	一六・一・二九
中村友信後援会	代表者	岩泉 盛利	中村 士郎	一六・一・二九

青森県選挙管理委員会告示第七十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により、次の政治団体から解散の届出があつたので、同条第三項の規定により告示する。

平成十六年十二月十三日

青森県選挙管理委員会委員長 金 澤 五 郎

一以上の市町村の区域又は公職選挙法（昭和二十五年法律第九号）第十二条に規定す

選挙区の区域を単位として設けられる政党の支部

政治団体の名称	解散年月日	届出年月日
民主党青森県第1区総支部	平成一六・九・三〇	平成一六・一〇・一五
民主党青森県第2区総支部	一六・九・三〇	一六・一〇・一五
自由民主党青森県青森市第四支部	一六・一〇・一八	一六・一・一八

政党以外の政治団体

政治団体の名称	解散年月日	届出年月日
佐藤隆司後援会	平成一六・九・三〇	平成一六・一〇・一
緑と太陽の街を守る市民の会	一六・一〇・七	一六・一〇・八
富士秀雄後援会	一六・八・一六	一六・一〇・一四
浅見恒吉後援会	一六・一〇・一〇	一六・一〇・一〇
近藤悦夫後援会	一六・一〇・二九	一六・一〇・二九
青森県こにし恵一郎薬剤師後援会	一六・一〇・二〇	一六・一・一
明日の青森を創る会	一六・一・四	一六・一・四

青森県選挙管理委員会告示第七十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第二項の規定による資金管理団体の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

平成十六年十二月十三日

青森県選挙管理委員会委員長 金 澤 五 郎

届出者の氏名 (公職の種類)	資金管理団体の 名 称	代 表 者 氏 名	主たる事務所の 所 在 地	届 出 年 月 日
横山 北斗 (衆議院議員)	横山北斗後援会	横山北斗	青森市大字浜田字玉川 一七四の二〇の二〇二	平成 一六・一〇・三五
中村 友信 (県議会議員)	信友会	中村友信	十和田市西十四番町五 の二七	一六・二・一九

青森県選挙管理委員会告示第七十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定により告示する。

平成十六年十二月十三日

青森県選挙管理委員会委員長 金 澤 五 郎

届出者の氏名 (公職の種類)	資金管理団体の 名 称	代 表 者 氏 名	主たる事務所の 所 在 地	届 出 年 月 日
近藤 悦夫 (八戸市議会議員)	近藤悦夫後援会	近藤悦夫	八戸市柏崎五丁目七の 一一	平成 一六・一〇・三元

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号 青 森 県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町二丁目一番七
七号 東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭